

事務事業名	犬・猫等飼育動物関係事務	事業期間	～	年度	係内番号	02
担当部署	市民環境部 環境課	公害衛生係		連絡先	265	

政策 番号	03	基本計画①	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保	実行計画の施策の柱における指標との関連度	低						
		基本計画②	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保								
		実行計画	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保								
		項目	計画CD	計画名称	施策の柱CD	施策の柱の名称								
予 算 事 業 名	狂犬病予防等事業				会計コード	01	款	04	項	01	目	05	事業	01
事務事業の概要 (簡潔にわかりやすく)	狂犬病予防法で市町村事務として規定されている「犬の登録」及び「狂犬病予防注射済票交付」の実施。 登録に関しては、市窓口及び各地区において集合注射時に実施。済票交付は4月から6月の集合注射と獣医師による個別注射後市窓口において交付を実施。 また、動物の愛護及び管理に関する法律で定めている動物の愛護と適正な飼養に関し普及啓発を図る。													
現状と背景 (どうして)	人畜共通感染症である狂犬病は、感染するとほぼ100%死に至る病気で、人への感染の可能性の高い犬についてワクチンを接種し、狂犬病の蔓延防止を図る必要がある。日本国内では昭和32年以降発生はないが、諸外国は未だ蔓延しており予防注射が必要である。また、動物愛護については、近年ペットの苦情も多くなっているため知識の普及啓発を図ることが必要である。													
目的	受益者 (誰のために)	市民等												
	対象 (直接働きかける)	犬及びペットの飼い主												
留意 点 (どんな状態にしたいか)	全ての犬の飼い主がその犬を市に登録する。飼い主は、登録した犬について狂犬病予防注射を実施した上で、注射済票を市へ提示し市は注射済票を交付する。 飼い主が適正な飼養の知識を得ることで、近隣トラブルまたは苦情の発生を抑制する。													
	手段・方法 (どうやって)	登録は市窓口及び集合注射会場にて実施。飼い主に登録申請書を記入していただき、鑑札を交付する。登録台帳の管理は(社)長野県獣医師会へ委託。 済票交付は、4月から6月に各公民館等を回り注射の実施及び済票交付する集合注射と、個別に獣医師で注射をし、市窓口にて済票を交付する手続きとがある。後者の場合、獣医師と連携して注射を受けた飼い主に対し、市窓口での注射済票の交付を受けるよう促す。7月以降未注射である犬の飼い主については獣医師会から、また注射済票未交付者には茅野市から個別に督促状を送付し、注射実施、注射済票の交付を促す。登録、注射また適正な飼養については「広報ちの」や「行政チャンネル」などで呼びかける。ペットに関する苦情があった際にはペットの飼育管理に関する所管である諏訪保健福祉事務所と連携し苦情対応する。												
N 評価 指標 の 作 成	活動 指標	行政が活動することで作り出すもの 指 標 名 称 単 位 算出方法・計算式・目標値設定の考え方など 最終目標値												
		1	広報ちの等による普及啓発	普及啓発	回	広報等掲載回数	4							
		2	集合注射	集合注射	回	年3回(4、5、6月各1回)	3							
	3	狂犬病予防注射の実施	督促はがき	回	7月以降3回	3								
成果 指標	成果・効果は何? 指 標 名 称 単 位 算出方法・計算式・目標値設定の考え方など 最終目標値													
	1	狂犬病予防注射の実施	注射率	%	注射実施犬数 / (登録頭数 - 猶予頭数) × 100	100								
	2													
変更履歴														

実 施 状 況 D O 考	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	事業費等(a)	円	283,386	427,567	853,000			
	財源内訳							
	国庫支出金	円						
	県支出金	円						
	地方債	円						
	その他特定財源	円	283,386	427,567	853,000			
	一般財源	円						
	活動 指標	普及啓発	目標	4	4	4		
			実績	4	6			
達成率		%	100.00	150.00	-	-	-	
集合注射		目標	3	3	3			
		実績	3	3				
達成率		%	100.00	100.00	-	-	-	
督促はがき	目標	3	3	3				
	実績	3	3					
達成率	%	100.00	100.00	-	-	-		
成果 指標	注射率	目標	100	100	100			
		実績	87	87				
	達成率	%	87.30	87.00	-	-	-	
	-	目標	-	-	-			
実績	-	-	-					
達成率	%	-	-	-	-	-		
備 考								

事務事業名	犬・猫等飼育動物関係事務		事業期間	～	年度	係内番号	02
担当部署	市民環境部	環境課	公害衛生係			連絡先	265

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成変果動指要標因分）析		保健所主催のペット飼い方教室等を広報やHPで周知したことにより苦情減少となった。 飼い主の意識変化に伴い、集合注射の実施頭数減、個別注射増及び猶予証明増によって注射率は年々下がってきている。	犬猫に関しては苦情が多く寄せられるため、広報やHPにて飼い方等について周知を行った。 狂犬病予防注射の実施率は昨年と同程度であった。		
価値（総合評価）	成果	広報等の成果として、動物苦情件数昨年度対比66%。 集合注射実施会場、一2会場。	ペットとの暮らし方についてのチラシを諏訪保健所とともに作成し、苦情対応時に利用した。			
	課題	年々注射率が減少しているため、督促はがきの送付以外の対策を取る必要がある。	他市町村に比べ狂犬病予防注射実施率が低いこと、督促はがきの送付以外の対応の検討が必要である。			
改革	成果	現状維持	現状維持			
	コスト	現状維持	現状維持			
改善の方向性（改善の方向性）	改善の方向性	年々注射率が減少しているため、督促はがきの送付以外の対策を取る必要がある。 苦情や獣医師からの報告で判明した未登録犬の登録を進める。	犬や猫などのペットを家族の一員として共に暮らす方が増えてきている。 ペットの命と社会に対する責任を飼い主に自覚してもらい、マナーを守り適切な飼育を心がけ、動物による人への危害や周囲の方への迷惑を防止し、人とペットが共に快適に暮らせるよう事業を推進する。 また、狂犬病予防注射の実施率向上に向けた取組を進める。			
策	策					
作成担当者	野澤 さやか	笠原 直弘				
最終評価責任者	平沢 幸人	小池 俊正				
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年7月3日				

事務事業名	水質検査事業	事業期間	1970 ~	年度	係内番号	03
担当部署	市民環境部	環境課	公害衛生係	連絡先	265	

政策 番号	03	基本計画	項目	計画CD	計画名称	施策の 柱CD	施策の柱の名称	実行計画 の施策の 柱におけ る指標と の関連度	高																												
		基本計画①	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保																															
		基本計画②	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保																															
		実行計画	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保																															
予 算 事 業 名		水質検査事業			会計コード	01	款	04	項	01	目	07	事業	02																							
事務事業の概要 (簡潔にわかりやすく)		市内河川湖沼等の水質を監視することで市民に対して結果公表し安心した日々を過ごせるよう努めるとともに諏訪湖浄化に対する関心を高めていくことも込めている。監視内容は、(1)市内河川水質検査、(2)市内農業分析水質検査、(3)蓼科・霧ヶ峰水系水質及び底質試験(ヒ素、ダイオキシン) (4)ゴルフ場農業分析水質検査であり、それぞれ環境基準と比較し監視している。H25年度までは、これらを個別に入れし実施していたが、H26年度からは、ゴルフ場を除く市内河川、市内農業、蓼科・霧ヶ峰については集約するとともに内容を精査し、現状に見合った内容とした。																																			
現状と背景 (どうして)		昭和45年から当該検査を実施しており、事業活動等により諏訪湖、河川等が汚染されないよう、行政が率先して水質検査を実施し監視していく必要がある。																																			
目 的	受益者 (誰のために)	市民																																			
	対象 (直接働きかけ る)	市内河川等の水質を対象																																			
	意 図 (どんな状態にしたいか)	市内の河川等の水質監視を継続し、データを収集することで通常時と異常時の変化を察知し原因追及を図り早期対応に努める。																																			
手 段 ・ 方 法 (どうやって)	水質検査は、全て民間に委託して実施。 1 市内水質検査及び底質試験について、 (1) 河川水質検査 市内河川において環境項目を年2回14箇所、山岳地域は年1回5箇所を検査実施。 (2) 市内農業分析検査 市内農業用水路において播作で使用頻度の高い農薬の成分4項目を年2回22箇所検査実施。 (3) 蓼科水系及び底質試験 市内湧き泉水や蓼科水系において天然由来のヒ素を年1回水質36箇所、底質11箇所検査実施。 (4) 霧ヶ峰水系水質及び底質検査 霧ヶ峰水系において重金屬とダイオキシンを年1回水質5箇所、底質1箇所を検査実施。 2 ゴルフ場農業水質検査について、各ゴルフ場において使用している農薬のうちゴルフ場で使用される農薬の指導指針又は農薬取締法で設定されている農薬、上記以外の使用量の多い農薬成分3項目を年2回検査実施。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行政が活動することで作り出すもの</th> <th>指 標 名 称</th> <th>単 位</th> <th>算出方法・計算式・目標値設定の考え方など</th> <th>最終目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>水質検査回数</td> <td>検査回数</td> <td>回</td> <td>年2回</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ホームページ等での検査結果の掲載</td> <td>掲載回数</td> <td>回</td> <td>ホームページ等掲載回数(検査毎)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>															行政が活動することで作り出すもの	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値	1	水質検査回数	検査回数	回	年2回	2	2	ホームページ等での検査結果の掲載	掲載回数	回	ホームページ等掲載回数(検査毎)	2	3				
行政が活動することで作り出すもの	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値																																	
1	水質検査回数	検査回数	回	年2回	2																																
2	ホームページ等での検査結果の掲載	掲載回数	回	ホームページ等掲載回数(検査毎)	2																																
3																																					
成 果 指 標 の 作 成	成果・効果は何？																																				
	1	検査項目実施率	項目実施率	%	検査実施項目数/環境基準等設定項目数	100																															
	2	環境基準達成率	環境基準達成率	%	検査項目のうち環境基準達成した項目数/検査項目のうち環境基準値設定項目数×100	100																															
変更履歴																																					

実 施 状 況 D O 備 考	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	事業費等(a)	円	1,793,880	1,739,100	917,000			
	財源内訳							
	国庫支出金	円						
	県支出金	円						
	地方債	円						
	その他特定財源	円	265,680	267,300	310,000			
	一般財源	円	1,528,200	1,471,800	607,000			
	活動 指 標	検査回数	目標	回	2	2	1	
			実績	回	2	2		
			達成率	%	100.00	100.00	-	-
		掲載回数	目標	回	2	2	2	
			実績	回	2	2		
			達成率	%	100.00	100.00	-	-
	-	目標	-					
実績		-						
達成率		%	-	-	-	-		
成 果 指 標	項目実施率	目標	%	100	100	100		
		実績	%	100	100			
		達成率	%	100.00	100.00	-	-	
	環境基準達成率	目標	%	100	100	100		
		実績	%	87	100			
		達成率	%	87.30	100.00	-	-	
備 考								

事務事業名	水質検査事業	事業期間	1970 ~	年度	係内番号	03
担当部署	市民環境部	環境課	公害衛生係	連絡先	265	

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	変果動指要標因分	析	環境基準未達成の項目のうち、pHは自然由来の成分によるものと考えられる。大腸菌群数は、水温や水量により大きく変動し、土壌由来や野生動物による汚染もあると考えられる。	市内河川水質検査において、2項目環境基準未達成であった。pHは自然由来の成分によるものと考えられる。大腸菌群数は、水温や水量により大きく変動し、土壌由来や野生動物による汚染もあると考えられる。			
価値	総合評価	成果	市内河川水質検査のBODと大腸菌群数について環境基準超過河川も見られた。農業分析検査、霧ヶ峰水系及びゴルフ場農業水質検査は全て基準値達成した。蓼科水系について環境基準超過河川も見られた。	市内河川水質検査のBODと大腸菌群数について環境基準超過河川も見られた。農業分析検査、霧ヶ峰水系及びゴルフ場農業水質検査は全て基準値達成した。蓼科水系について環境基準超過河川も見られた。			
		課題	環境基準値を超過した河川について、今後どのように対応していくのか。	環境基準値を超過した河川における要因の特定と改善のための対応が必要である。			
改革	翌々年度方向性	成果	現状維持	現状維持			
		コスト	現状維持	現状維持			
改善の方向性	改善の方向性	成果	水質検査結果は、影響因子が多岐にわたるため経年経過を見ていくことが必要であり、今後も水質検査を実施することが必要である。水質検査項目及び採水地点について、必要に応じ検討し現況に沿った対応をする。農業分析検査について、使用農業に合わせた検査項目及び時期の検討が随時必要である。ゴルフ場農業水質検査について、水環境の安全を監視するうえで必要であり、今後も協議会と連携し共に意識を高めていく必要がある。	市単独で実施している水質検査については、採水場所、検査項目、検査回数等の精査を行った。ゴルフ場農業水質検査については、水環境の安全を監視するうえで必要であり、今後も協議会と連携し共に意識を高めていく必要がある。水質検査は、影響因子が多岐にわたるため経年経過を見ていくことが必要であり、今後も水質検査を実施することが必要である。また、基準値を超過した項目があった場合、要因の特定と改善のための対応が必要となる。			
		策び容					
作成担当者	野澤 さやか	笠原 直弘					
最終評価責任者	平沢 幸人	小池 俊正					
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年7月3日					

事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	事業期間	1992 ~	年度	係内番号	04
担当部署	市民環境部 環境課	公営衛生係	連絡先		265	

政策番号	03	基本計画①	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保	実行計画の施策の柱における指標との関連度	高						
		基本計画②	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保								
		実行計画	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保								
		項目	計画CD	計画名称	施策の柱CD	施策の柱の名称								
予 算 事 業 名	合併処理浄化槽設置整備事業				会計コード	01	款	04	項	01	目	07	事業	03
事務事業の概要	茅野市環境保全条例では、水環境の保全及び水質汚濁防止のため、公共下水道処理区域外において生活排水を公共用水域等に排水する者は合併処理浄化槽を設置しなければならないと定めている。本事業では、下水道計画区域外に加え、下水道計画区域であって、合併処理浄化槽設置後7年以上、下水道法第2条第3号に規定する公共下水道が整備されないと認められる地域において、水質汚濁を防止するために合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、合併処理浄化槽設置を推奨する。													
現状と背景	水環境の保全を考えると、生活雑排水の未処理放流は大きな問題である。そのため国・県・関係団体等の協力のもと、合併処理浄化槽の普及促進をしてきた。													
目的	受益者	市民等												
	対象	合併処理浄化槽の設置者を対象とする。												
	意図	良好な水質環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置をしてもらう。												
手段・方法	茅野市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱に基づき、建築基準法の規定による建築確認を受けていること等の要件を満たす浄化槽設置者を交付対象者とし、合併処理浄化槽設置補助金交付申請書が提出された時は、交付申請書に基づき合併処理浄化槽の設置工事の状況を確認し、適正であれば交付決定を行う。また、合併処理浄化槽設置完了届出書が提出されたときは、合併処理浄化槽の審査を行い、交付申請時において提出された内容と一致しており、交付決定時において付した条件に適合していると認めるときは、規定する額の補助金を交付する。													
	（どうやって）													
評価指標の作成	活動指標	行政が活動することで作り出すもの	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など				最終目標値					
		1	合併処理浄化槽設置の啓発	広 報	回	広報階数				1				
		2												
		3												
成果指標	成果指標	成果・効果は何？		指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など				最終目標値				
		1	補助金交付割合	補助金交付割合	%	補助金交付件数 / (新規設置基数 - 補助対象外件数) × 100				100				
		2												
		変更履歴												

実 施 状 況	財 源 内 訳	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		事業費等(a)	円	14,473,000	10,821,000	16,113,000			
		国庫支出金	円	4,820,000	3,593,000	5,228,000			
		県支出金	円	4,820,000	3,593,000	5,228,000			
		地方債	円						
		その他特定財源	円						
	活 動 指 標	D	広 報	目標	回	1	1		
				実績	回	1	0		
				達成率	%	100.00	0.00	-	-
		-	-	目標	-				
				実績	-				
				達成率	%	-	-	-	-
	成 果 指 標	D	補 助 金 交 付 割 合	目標	%	100	100	100	
				実績	%	100	100		
				達成率	%	100.00	100.00	-	-
-		-	目標	-					
			実績	-					
			達成率	%	-	-	-	-	
備 考									

事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	事業期間	1992 ~	年度	係内番号	04
担当部署	市民環境部	環境課	公害衛生係	連絡先	265	

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成変果動指要標因分）析		広報ちの12月号へ合併処理浄化槽の記事を掲載し、啓発を行った。補助金交付決定件数45件について、補助事業が完了する予定。	補助金交付決定件数47件。その内4件申請取り下げ(建築工事の遅延による)があり、43件補助事業が完了した。		
価値	成果	茅野市環境保全条例により、下水道区域外においては合併処理浄化槽の設置が義務付けられており、し尿及び生活雑排水処理において有効な設備であるため、今後も設置を推進していかなければならない。	茅野市生活環境保全条例により、下水道処理区域外においては合併処理浄化槽の設置が義務付けられており、し尿及び生活雑排水処理において有効な設備であるため、水環境保全のため今後も設置を推進していかなければならない。			
	総合評価課題	合併処理浄化槽の設置は、し尿及び生活雑排水処理において水環境の保全及び水質汚濁防止のために有効な設備であるため、今後も設置を推進していく必要がある。	設置者に合併処理浄化槽の適正な維持管理をしてもらう必要がある。			
改革	成果	現状維持	拡充			
	コスト	現状維持	現状維持			
改善の方向性	改善の方向性の内容	平成30年度において、522基の単独浄化槽が登録されている。新規の単独浄化槽の設置は認められておらず、現存するものについても合併処理浄化槽への転換を推進していく必要がある。水環境保全のために、全ての浄化槽に対して法定検査を実施していく必要がある。また、正確性のある浄化槽台帳の整備をしていかなければならない。	令和元年度末において、511基の単独浄化槽が登録されている。新規の単独浄化槽の設置は認められておらず、現存するものについても合併処理浄化槽への転換を推進していく必要がある。水環境保全のために、全ての浄化槽に対して法定検査を実施していく必要がある。また、正確性のある浄化槽台帳の整備をしていかなければならない。			
策	策					
作成担当者	小沢 芳幸	小沢 芳幸				
最終評価責任者	平沢 幸人	小池 俊正				
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年7月3日				

事務事業名	公害の未然防止及び苦情対応事務	事業期間	～	年度	係内番号	01
担当部署	市民環境部 環境課	公害衛生係			連絡先	265

政策番号	03	基本計画①	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保	実行計画の施策の柱における指標との関連度	高						
		基本計画②	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保								
		実行計画	01	環境基本計画	0201	健康的で安全な生活環境の確保								
		項目	計画CD	計画名称	施策の柱CD	施策の柱の名称								
予 算 事 業 名	公害防止事業				会計コード	01	款	04	項	01	目	07	事業	01
事務事業の概要	騒音規制法等の法令に基づき、特定施設及び特定建設作業に該当するものについて届出を受け付ける。中央道環境対策協議会等各種団体に所属し、国・県・他市町村との情報交換を通して連携を図る。電話・文書・口頭等により申し立てられた様々な公害苦情について、現況を把握し、その発生者に指導・助言を行い解決を図る。													
現状と背景	公害の発生源となる可能性がある特定施設及び特定建設作業については、届出義務が法律や条例に定められている。生活の多様化により典型7公害（大気・水質・騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染）をはじめとした様々な公害苦情が寄せられている。野焼きの煙による悪臭、隣地の空家や空地の木からの害虫（アメシロ、ハチ）などの苦情は近年特に多い。													
目的	対象	・ 公害苦情申立者及びその近隣住民等 ・ 工場等事業者 ・ 公害を発生させるおそれがある騒音や振動など法令に規定された特定施設の設置者 ・ 騒音や振動が発生するおそれがある法令に規定された特定建設作業を行う事業者 ・ 申し立てられた様々な公害発生者・事業者・管理者等												
手段・方法	意図	・ 事前に特定施設あるいは特定建設作業の概要を提出させる。 ・ 市民等からの公害苦情の早期解決を図る。												
評価指標の作成	活動指標	行政が活動することで作り出すもの 指 標 名 称 単 位 算出方法・計算式・目標値設定の考え方など 最終目標値 1 公害の未然防止 事業者向け啓発 件 市内事業者宛への周知文書の送付件数 2 2 3												
	成果指標	成果・効果は何？ 指 標 名 称 単 位 算出方法・計算式・目標値設定の考え方など 最終目標値 1 公害発生時の解決・終結（軽微なものは除く） 公害発生解決率 % (公害発生解決件数/公害発生件数) × 100 100 2 公害等（害虫含む、動物の除く）苦情の解決 苦情等解決件数率（再苦情含む終結率） % (解決件数/苦情件数) × 100 100												

実 施 状 況	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	事業費等(a)	円	1,075,592	901,385	1,432,000			
	財源内訳							
	国庫支出金	円						
	県支出金	円						
	地方債	円						
	その他特定財源	円						
	一般財源	円	1,075,592	901,385	1,432,000			
	活動指標	事業者向け啓発	目標	件	2	2	2	
			実績	件	0	0		
達成率			%	0.00	0.00	-	-	
成果指標	公害発生解決率	目標	%	100	100	100		
		実績	%	98	97			
		達成率	%	98.00	97.00	-	-	
備 考	苦情等解決件数率（再苦情含む終結率）	目標	%	100	100	100		
		実績	%	98	97			
		達成率	%	98.00	97.00	-	-	

事務事業名	公害の未然防止及び苦情対応事務	事業期間	～	年度	係内番号	01
担当部署	市民環境部	環境課	公害衛生係	連絡先	265	

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成変果動指要標因分）析		ご近所同士で顔見知りのため、メールや匿名での苦情も増えてきている。申立者の言い分だけを聞くのではなく状況を確認し公平性のある対応に努めなくてはならない。原因者へ公害防止の指導を行ったが、改善してもらえないことがある。	近所同士のトラブルによる匿名での苦情が増えてきている。申立者の言い分だけを聞くのではなく実際に状況を確認し、公平性のある対応に努めなくてはならない。		
価値	成果	地元住民、企業、関係機関などと連絡を密に取り合い、苦情解決に向け迅速に対応したことにより再苦情は、減ってきている。	迅速な対応や関係機関などと連絡を密に取り合うことにより再苦情は、減ってきている。			
	総合評価	引き続き、丁寧な公害苦情処理が必要である。近隣間の苦情では、トラブルに発展しないように慎重な対応が必要である。	空き家や空き地など、所有者が不在の土地を発生源とする苦情の増加が課題となっている。			
課題	課題					
	成果	現状維持	現状維持			
改革	コスト	現状維持	現状維持			
改善の方向性	改善の方向性の内策	水質汚濁に伴う事故など特に迅速な対応が必要な場合は、関係機関との連絡体制の確立が必要とされる。第一報が、どこに入っても関係するすべての機関で情報を得られる体制が望ましい。	水質汚濁に伴う事故など特に迅速な対応が必要な場合は、関係機関との連絡体制の確立が必要とされる。第一報が、どこに入っても関係するすべての機関で情報を得られる体制が望ましい。 空き家や空き地など、所有者が不在の土地を発生源とする苦情については、区・自治会・環境自治会など関係団体と連携し対応する。			
作成担当者	小沢 芳幸	笠原 直弘				
最終評価責任者	平沢 幸人	小池 俊正				
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年7月3日				